

ボランティアガイドブック

応援します！
あなたのボランティア活動！！



流山市社会福祉協議会 ボランティアセンター

✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿ . . . ✿

〒270-0157 流山市平和台 2-1-2 流山市ケアセンター 3F

E-mail : volcen@nagareyamashakyo.com

TEL : 04-7159-4939

FAX : 04-7159-4736

ボランティアセンター
ホームページ



ボランティア活動を始めてみませんか？

ボランティアは、「特別な活動」ではありません。
自分の趣味や特技、知識を生かして、自分にできる
ことをできる範囲で無理なく行うものが
ボランティアです。

ボランティアを通じて様々な人に出会い、
たくさんの喜びや感謝の気持ちを受け取ることで、
自分を見つめ直し自分自信を向上させることにも
つながります。



まずは、はじめの一步を踏み出しては
みませんか？

ボランティアをしたい



ボランティアセンターにご相談ください

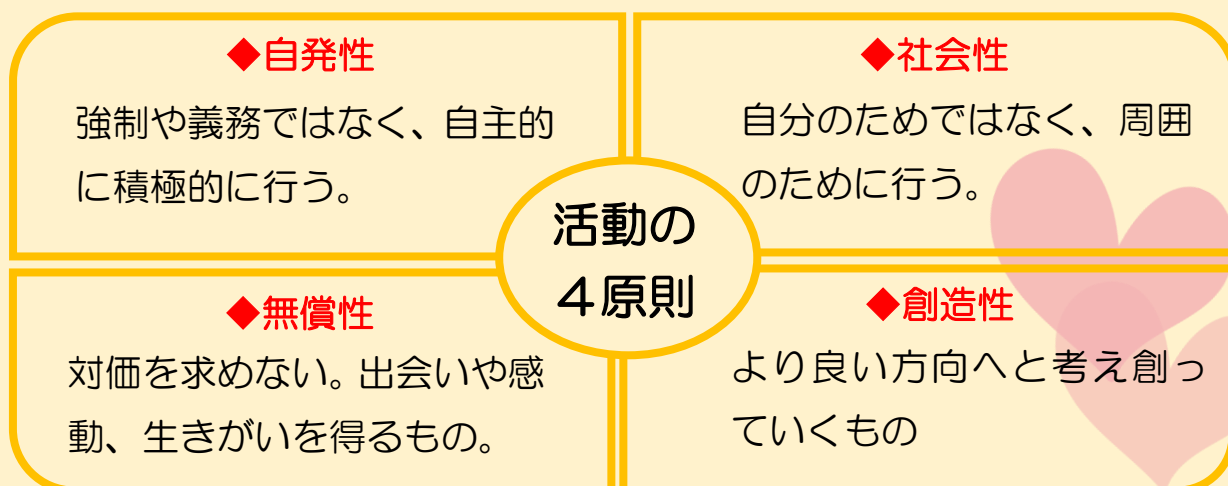
これからボランティア活動を始めようと探している方や活動中の困りごとの相談、ボランティア募集をどのようにしたらよいか等、ボランティアセンターには、活動したい人と活動をしてほしい人を調整するボランティアコーディネーターがいます。

お気軽にご相談ください。



ボランティアの基本（活動の原則）

ボランティアは「活動の4原則」で説明することができます。



ボランティア活動への参加方法

◆まずは相談してみる

「活動してみたい」という方は、コーディネーターがご相談をお受けします。

◆講座等に参加してみる

「まずは体験してみたい」という方には、ボランティア養成講座等の参加をおすすめします。

◆登録して活動してみる

「具体的に活動してみたい」という方には個人やボランティアグループへの登録をおすすめします。



個人ボランティア・ボランティアグループ

◆個人ボランティアに登録すると？

- ・ご自身のライフスタイルに合わせた活動が可能です。
- ・イベントの支援や施設でのボランティア活動等の紹介をさせていただきます。

◆ボランティアグループに登録すると？

- ・登録ボランティア情報やホームページに掲載されます。
 - ・ボランティア募集等ができます。
 - ・活動助成金の申請ができます。(条件あり)
- (※登録ボランティアグループは8Pに掲載)



ボランティア活動の心がまえ

◆無理のない範囲で活動を

活動が続けていくと、体調不良等で活動ができなくなる事態も考えられます。無理をせず、できないことは断れる活動先との関係性を築きましょう。

◆自己満足だけで終わらせない

善意の押しつけにならないよう「してあげる」ではなく「させてもらっている」といった謙虚な気持ちが大切です。

◆相手の立場に立った思いやりを

生活習慣や価値観は人それぞれです。相手を尊重し、相手の立場に立った言動を心がけましょう。一方的な思いで行動すると相手の方を困惑させてしまうことがあります。

◆約束や秘密の厳守

約束やルールは必ず守り、活動を通じて知り得た個人情報等はむやみに話さず、一般的なマナーを遵守しましょう。

◆周囲の理解を得る

活動についてご家族に話しておきましょう。ご家族に協力してもらうこともあるかもしれません。

◆悩みを抱え込まないこと

トラブルや困ったときは一人で考えず、周りの方に相談しましょう。活動で困ったことがあったらボランティアセンターのコーディネーターにご相談ください。



ボランティア保険について

ボランティア活動を安心して行っていただくために、全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」・「ボランティア行事用保険」への加入をお勧めします。加入手続きや詳細は、ボランティアセンターにお問い合わせください。

◆ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

○加入申込人

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会に登録している個人ボランティア、ボランティアグループ、団体

○対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動で」、次のいずれかに該当する活動とします。

- ①ボランティアグループの会則に則り企画、立案された活動
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。



◆ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

○加入申込人

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会に登録している個人ボランティア、ボランティアグループ、団体

○対象となるボランティア活動

地域福祉活動の一環として日本国内で行うボランティア活動に関する各種行事

※地域福祉活動とは、地域住民や関係団体、ボランティアなどが主体的に参加し、地域社会における福祉の問題に対し、また地域の福祉を高めるために取り組む活動です。

ボランティアをお願いしたい



依頼のながれ（2ヶ月前からなるべく早めに）

◆依頼内容をボランティアセンターへ

▶パソコンのある方

ホームページからボランティア要請カードをダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、ボランティアセンターへメールかFAXで送付ください。

ボランティアセンター E-mail volcen@nagareyamashakyo.com

FAX 04-7159-4736

▶パソコンのない方

ボランティアセンターへお電話ください。

◆コーディネート完了後について

調整結果をボランティアセンターよりご連絡いたします。調整後は、依頼者とボランティアの双方でのやりとりとなります。依頼者から、ボランティアへ確認と当日の詳細についてご連絡をお願いします。



ボランティア要請カードの作成手順

◆ホームページから要請カードをダウンロード

流山市社会福祉協議会 ボランティアセンターホームページ

https://www.nagareyamashakyo.com/community_welfare/volunteer_center

ボランティアセンターに依頼したいボランティアの要請カードをダウンロードしてください。

①ボランティア要請カード

②施設ボランティア要請カード

③演芸ボランティア要請カード（演芸ボランティア一覧を参照）



◆要請カードに必要事項を入力してボランティアセンターへメールまたはFAX

ボランティアセンター E-mail volcen@nagareyamashakyo.com

FAX 04-7159-4736

※メール・FAXの件名に「**ボランティア依頼**」と記入してください。



介護支援サポーター



◆介護支援サポーターとは？

市内の介護保険施設（特別養護老人ホームやデイサービス等）や高齢者ふれあいの家でボランティア活動（ご利用者の話し相手、食事の配膳やレクリエーションのお手伝い等）を行い、活動実績に応じたポイントを集め、そのポイントを交付金（年額上限：5,000円）に交換できる制度です。社会貢献活動を通じ、ご自身の健康増進・介護予防の取り組みを始めてみませんか？

◆対象になる方

流山市の介護保険の第1号被保険者（65歳以上）で要介護・要支援の認定を受けていない方が対象です。

※資格や特別な技術は必要ありません。活動の前に講座を受講いただき、利用者との接し方や車いすの取り扱いなど基礎知識を学ぶことが出来るので安心です。

（ボランティアセンターホームページに掲載の介護支援サポーターのリーフレット「介護支援サポーター活動でいきいき元気」を参照）

詳細はボランティアセンターまでお問い合わせください。



災害ボランティアセンター

◆災害ボランティアセンターとは？

災害が発生した際、全国から集まってくださるボランティアを効率よく復旧・復興支援につなげるために流山市社会福祉協議会では、「災害ボランティアセンター」を開設します。

◆災害ボランティア養成講座の開催

災害ボランティアと災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する講座を毎年開催するとともに、災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しています。



MEMO

